

入 札 告 示

札幌市告示第3685号

下記のとおり一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年9月2日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル3階

札幌市教育委員会学校教育部 教育推進課 教育推進係 電話（011）211-3851

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

算数学び「beyond」プロジェクト事業 デジタル教材制作業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年2月27日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記（1）の委託業務に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。

(2) 令和5～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が大分類「一般サービス業」、中分類が「情報サービス」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去3年以内に本市または、他自治体において同様のデジタル教材作成業務（教科書に基づく教材作成、オクリンクを活用した教材作成等）1件以上の履行実績があること。また、その実績を証する書面として、契約書の写しを事前に提出ができる者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。

- (2) 入札書の提出期限

持参又は送付により提出することとし、上記1あてに令和7年9月10日（水）11時00分（必着）までに提出すること。

- (3) 開札の日時及び場所

令和7年9月10日（水）11時30分

札幌市教育委員会入札室（札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3階）

5 入札手続等

- (1) 入札参加資格の審査方法

事前審査とし、令和7年9月9日（火）17時15分までに、入札参加資格を証明する書面（本市または、他自治体においてデジタル教材作成業務（教科書に基づく教材作成、オクリンクを活用した教材作成等）の1件以上の履行実績を証する書面として、契約書の写し）等を書面による持参、送付又は電子メールにより提出し、担当者の確認を受けることとする。

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が休日の場合は翌開庁日）までに、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。